

(仮称)阿武風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見

本事業は、日立サステナブルエナジー株式会社が、阿武町において、最大で総出力54,600kW(4,200kW×13基)の風力発電所を設置する事業であり、国のエネルギー自給率の向上を図るとともに、国、山口県及び阿武町の取組に配慮しつつ、地元雇用などによって地元の活性化に寄与するとしている。

一方、事業実施想定区域は、全域が平成30年に「萩ジオパーク」として認定されているエリアであり、ミヤマウメモドキ群落や奈古鳥獣保護区といった重要な自然環境のまとまりの場が認められる。更に、周辺には北長門海岸国定公園のほか、複数の住居や学校等が存在しており、本事業による環境保全上の影響が懸念される。

今後、事業計画の更なる検討に当たっては、選定した計画段階配慮事項はもとより、以下の事項についても検討し、また、それらの経緯及び結果については、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)以降の図書に適切に記載されたい。

1 全体的事項

(1) 本配慮書では、工事の実施に伴う環境影響を評価の対象としておらず、また、事業実施想定区域外の動植物等については、直接変化がないことを理由に、影響はないなどと評価しているが、これらは計画熟度の低い現段階における評価である。このため、今後の手続きに当たっては、風力発電設備の配置及び構造・機種(以下「配置等」という。)並びに取付道路、送電線ルート等を含めた具体的な工事計画を明らかにした上で、最新の知見をもとに、専門家や関係自治体等の意見を踏まえて必要な評価項目を選定し、適切に調査、予測及び評価を実施すること。

なお、本事業の実施による環境影響を回避又は十分に低減できない場合には、風力発電設備の配置等の再検討、事業実施想定区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

(2) 本配慮書では、事業実施想定区域の設定に至る検討過程の説明が不十分でわかりにくいものとなっている。方法書では、風力発電設備の配置等及び工事計画を可能な範囲において明確にした上で、当該地域を選定した理由から事業実施想定区域の設定、配置等の決定までの検討過程を具体的にわかりやすく記載すること。併せて事業目的や事業効果についても、丁寧に記載すること。

(3) 供用後における騒音等に係る調査や維持・安全管理体制、事業期間終了や中断後における事業継続又は原状回復措置等については、その検討した内容を方法書に記載するなど、可能な限り早期に示すこと。

(4) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、利用者の使用機器やソフトウェアなどのコンピュータ環境の違いによる利便性の著しい差異が生じないようにするとともに、印刷可能な

状態にするなど、利用者への配慮を図ること。

また、今後の手続きに当たっては、地域住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明などにより、相互理解の促進に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音等

事業実施想定区域周辺には、複数の住居等が存在することから、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影、電波障害等の影響が懸念される。このため、こうした影響を回避又は十分に低減するよう、風力発電設備の配置等を検討すること。

特に、騒音及び超低周波音については、風力発電設備の設置予定地点における季節ごと、時間帯ごとの風向・風速等の気象条件を詳細に把握し、風車騒音の特性はもとより、高度や地形等による影響にも十分に配慮するなど、最新の知見に基づいた適切な方法で、調査、予測及び評価を実施すること。

(2) 水環境

事業実施想定区域内には、複数の河川等が存在しており、工事等で発生する土砂や濁水による水質等へ影響が懸念される。このため、適切に調査地点を選定した上で、調査、予測及び評価を行い、周辺河川等への影響を回避又は十分に低減すること。また、工事の実施や供用後における地下水の影響にも配慮し、必要に応じて評価項目に追加するなど、適切に対応すること。

(3) 地形及び地質

事業実施想定区域及びその周辺には、奈古断層が存在する可能性があることから、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、最新の文献調査や専門家からの意見聴取等を実施し、必要とされる調査、予測及び評価を実施すること。

また、当該区域内には崩壊土砂流出危険地区が含まれることから、区域内での土砂流出状況等を精査し、本事業による水源涵養保安林等への影響を回避又は十分に低減するとともに、近年、全国的に多発している豪雨災害等をはじめとした自然災害への対策について検討し、その結果を計画に反映すること。

(4) 動物・植物

ア 事業実施想定区域内には、県自然記念物であるミヤマウメモドキ群落が自生していることから、ミヤマウメモドキの雌雄異株といった特徴を踏まえ、専門家等の助言を得ながら、その生態及び周辺の湿地環境を含む生態系を的確に把握すること。その上で、土地改変箇所からの距離を確保するなどの措置を検討するほか、適切な方法で予測及び評価を実施し、生育環境への影響を回避又は十分に低減すること。

イ 事業実施想定区域及びその周辺には、アブサンショウウオをはじめとした各種希少生物の分布情報がある。また、オオワシ、クマタカ、サシバ等の希少猛禽類の生

息可能性が指摘されているほか、渡り鳥の渡りのルートとなっている可能性があり、風力発電設備の設置により鳥類及びコウモリ類の衝突等が懸念される。風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等の助言を得ながら、調査、予測及び評価を実施し、鳥類等への影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 本事業の実施による動植物への影響については、土地改変や工事に伴う騒音・振動、周辺河川の水の濁りなど、区域内における直接的な影響はもとより、水環境の変化により海域を含めた流域に生息する動植物にも及ぶ可能性がある。このため、濁水の流出経路等を中心に希少種の生息状況を調査し、影響のおそれが認められる場合は、予測及び評価を実施し、動植物への影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

ア 事業実施想定区域は萩ジオパークのエリア内であり、その周辺には、北長門海岸国定公園や萩市景観計画における一般景観計画区域の市街地周辺地区が存在する。風力発電設備が視認されることによって、圧迫感が生じないように、風力発電設備の形状、色、配置等について、十分な検討を行うこと。

イ 眺望点については、地域住民や専門家、関係自治体等の意見等を踏まえ、風力発電設備の可視領域を考慮して適切な調査地点を選定すること。

その上で、調査地点におけるフォトモンタージュ等による評価を行うなど、景観への影響を回避又は十分に低減すること。

(6) その他

事業実施想定区域内には、史跡である「白須たたら製鉄遺跡」が存在しているほか、周辺にも、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「大板山たたら製鉄遺跡」や製鉄に関連する埋蔵文化財包蔵地が複数存在する。事業実施想定区域内にも、未知の埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性があるため、工事計画の策定に当たっては十分な配慮を行うこと。